

基幹系システム用 ESU 及び Azure Prepayment 賃貸借仕様書

本仕様書は、吹田市情報政策室が調達する基幹系システム用 ESU 及び Azure Prepayment 賃貸借業務に係る仕様を定めたものである。

1 業務の目的及び概要

本市は共通基盤システムを構築・運用している。共通基盤システムの導入により、各業務システム間の結合度を下げ、制度改正時などの個別業務システム改修による他システムへの影響を低減させるとともに、共通機能を一元管理することによって、トータルコストの適正化と運用の効率化を実現することを目的としている。

本業務の目的は、共通基盤システム上に構築済みの WindowsServer2012 に対して適用する「拡張セキュリティ更新プログラム」を調達することである。

2 履行期間

令和5年10月1日～令和6年9月30日

3 対象物件一覧

項番	品名	数量
1	Windows Server 2012 Datacenter 16Core ESU Y1(2023/10-2024/9)	18
2	Windows Server 2012 Datacenter 2Core ESU Y1(2023/10-2024/9)	8
3	Azure Prepayment	10

4 前提条件

- (1) 本リース期間は当該物件が遅滞なく利用できるようにすること。
- (2) ソフトウェアのライセンスの所有について本業務において調達するソフトウェアについては、本業務の契約終了後も本市が継続して利用できるよう、本市を使用者名義とし、本契約の契約履行期間の満了時に本市に使用許諾権を移転すること。ただし、使用許諾権の移転が認められていないソフトウェアについては、使用許諾権の移転は不要とする。

5 業務範囲

基幹系システム用 ESU 及び Azure Prepayment 賃貸借業務

以下の作業を受注者の責任において確実に実施すること。

- (1) 対象物件一覧のライセンス取得
- (2) ライセンス許諾の確認

6 その他

本仕様書に定めない事項が生じた場合、発注者・受注者双方協議の上で対応することとするが、業務の目的に照らして明らかに必要と認められる作業については、受注者の責任において実施すること。